

県歯科医師連盟評議員 鈴木 龍 「障害者の歯科治療」



先月、兄のように信頼していた先生が五十六歳という若さで急逝された。その先生がずっと尽力されていた障害者歯科について書かせていただく。

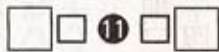
われわれが想像するより障害者の人数はもっと多い。以前より良くなったとはいえ、日本は障害者の方を家の外になかなか



か出さない傾向にある。どう接してよいか分からないといった経験不足が大きく関係していると思う。

歯科では、まず歯科大学教育に障害者歯科が取り入れられていない。どう接して、どのような治

専門医の育成が先決



療をしてよいかをもととと教育されていない。教育機関で専門医を育てなければ障害者歯科が定着するわけがない。こうした分野を歯科医師会の先生方が分担して行っているが、残念ながら根本的な解決にはつながらない。

障害の程度もさまざまであり、治療も困難だ。かむ力も調節がうまくできない場合が多く、歯牙が異常にすり減っていて金属のかみ合わせの調整などは不可能に近い。また保険制度の問題も存在する。障害者の加算点数が大きいため保険審査が厳しいのである。障害者手帳があっても、歯科的に治療困難でなければ加算ができない。

このように入り口から出口まで問題が山積みで光が見えてこない。私も二十五年何もできずに今に至っている。いろいろと言える立場でないことも十分に承知しているが、先に逝ってしまった先生には強い意志があった。しっかりした教育と制度が必要である。